

森下さちこニュース

議員団ホームページ <http://jcpwkym.sakura.ne.jp/>

2006年6月号
和歌山市鳴神, 1145-6
TEL: 474-6556

梅雨に入ったという気象庁の報告があつてからも、比較的湿度が低く過ごしやすい日が続いています。

ただ、4月・5月の日照不足が影響して野菜の成長が遅れ、野菜類が値上がりしているようです。台所を預かるものとして毎日の献立に野菜は不可欠。何とかお日様にがんばって欲しいものです。

一方で沖縄は梅雨前線が停滞し長雨による土砂崩れがおきています。豪雨などの風水害が発生しやすいこの季節、地震と合わせての防災対策を含め、始まった6月議会でしっかりがんばります。ご意見ご要望をお寄せください。

となっています。
制度には下記の表のように所得制限があります。
扶養親族数及び児童数 0人 1人 2人 3人 4人 5人
所得制限 532万円 570万円 608万円 646万円 684万円 722万円
給与収入換算額 733万円 755万円 817万円 860万円 902万円 944万円
うに所得制限があります。
議会で議決されれば、実施は今年の10月1日からとなります。
粘り強い運動が実ります。
したね。

乳幼児医療費補助制度の所得制限

扶養親族数及び児童数	所得制限	給与収入換算額
0人	532万円	733万円
1人	570万円	755万円
2人	608万円	817万円
3人	646万円	860万円
4人	684万円	902万円
5人	722万円	944万円

*扶養親族及び児童数は税法上の控除対象配偶者及び扶養親族の数。老人扶養親族がある場合は加算される。

新婦人のみなさんをはじめ、多くの市民の方からの要望でもあつた乳幼児医療費補助制度の対象年齢を引き上げる議案が提案されました。県が2月議会で入院につ

入院のみ12歳までを対象年齢として上乗せした内容

和歌山市・入院は
12歳まで無料！

本会議（議案説明）後、一般質問および議案に対する質疑、各常任委員会・特別委員会開催、そして30日の本会議で委員会報告・討論・採決を行います。

6月13日から定例市議会が開会になりました。終了後、報告会を行いますので是非ご参加下さい。日程は後日お知らせいたします。

いてのみ就学前まで適応であつたのを外来にも拡大したことを受け、市もこれを踏襲するものです。

定期市議会開会

◇県議補選についてのお願い◇

市長選挙に伴い県会議員の定員が2議席、欠員となります。公選法の規定により市長選と同時に県議補選が行われる予定です。日本共産党からは新人の奥村のり子さんが立候補を予定しています。みなさんのご支援をよろしくお願ひします。

奥村のり子 です

読者のみなさん、こんにちは。

奥村のり子です。7月30日の県議補欠選挙への立候補を決意しております。わたしは31年間、医療や介護の現場で働いてきました。「いつでも、どこでも、だれでも安心して受けられる医療」をめざしてがんばってきました。ところが、小泉内閣は国民に痛みばかりを押し付けています。国の政治が悪い時こそ、いのちとくらしを守る県政がますます求められています。今度は政治の場でみなさんの切実な声や願いを届けたいと思っています。

どうかご支援よろしくお願い申し上げます。

粗大ごみの収集・運搬

民間委託による影響は?

こんにちは! 藤井健太郎です



県議会一般質問は20日から4日間の日程で13人が質問します。私は21日に質問し、知事や担当部長に県行政の民間解放の問題点、地震被害の防止対策と条例づくり、日米軍事同盟の強化と米軍艦船の和歌山港入港問題をただしました。

県は職員数の削減をすすめるために県が行っている事務の民間解放をすすめるとしています。公務員がすべき仕事について明確に答えることができません。公務員は住民全体の奉仕者として県民の生存権や基本的人権を守る義務があります。その義務を執行するのが県行政のはずです。

県は東海・東南海・南海地震が同時に起れば死者5千人、全壊家屋10万5千棟と阪神淡路大震災に相当する被害想定を発表しました。東海地方と比べて防災対策の遅れが指摘できます。

和歌山港の平和利用と外国艦船に非核証明書の提出を求めるよう要求しました。

今議会に粗大ごみの収集・運搬を2007年度(平成19年度)から民間委託する予算が提案されています。これまで直営で受け付け・収集をしていましたが、収集について民間委託することになります。人件費を減らすという経費削減だけが目的となれば制度の後退が懸念されています。

念されます。
粗大ごみ収集だけではなく、行政改革という名のもとに他分野でも民間委託がどんどん進められつつあります。行政サービスの受け手は市民です。市民にとってどういう結果になるのかということをしっかりと検証していく必要がありますのではないか。うか。



現在、区分認定などの作業が進められていますが、いよいよ今年の10月から障害者自立支援法に基づくサービスが実施されることになります。

その際、国や県の補助金の範囲で行う事業とともに市が行う事業として指定されているのが「地域生活支援事業」です。6月議会ではこれを条例化することになります。

「地域生活支援事業」とは相談支援、コミュニケーション支援・日常生活用具、移動支援、福祉ホーム、地域活動支援センターなどを市の裁量で行うことになっているのです。

したがって、必要な事業が規定されているか、体制や受け皿は十分か、利用料の有無または金額が適正かなどが最大のチェックポイントとなります。

関係者のみなさんのご意見を聞きながらしっかりと議論していきたいと思います。

新たな「地域生活支援事業に開わる条例」って?



おつきぐ なあれ

森下さんちの元気くん成長日記



こうが子育ての難しさといわれる所以です。その人自身のたどってきた道や価値観によってそれぞれ子育てに対する考えも異ります。しかし、大切なのは互いの距離を上手にとることではないかと、子供の立場、親の立場、両方を経験して思つようになりました。先行不安な社会情勢だからこそ、親は良かれと思い安全な一人の上に子供も乗せようとする。それが果たして良いのか、考えさせられる事例が身近に起っています。

我が息子は、そんな親の悩みをよそに我が道をマイペースで歩いており、今日も「腹減った、メシタ」という元気な声が家中に響き渡っています。またまたため息をつく母です。